

森林資源循環利用促進基金による支援

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人工林は利用期を迎えている中、森林所有者は再造林経費の確保が難しいことなどから主伐を控え、県産材供給量は横ばいで推移 県産材供給量: 130千m³(H21)→146千m³(H30) ・需要が増加している県産材を安定供給していくためには、間伐に加え、伐採・再造林による森林資源の循環利用の促進が不可欠
--------------	---

木材の受益者による支援が必要

林材業者が協力し「森林資源循環利用促進基金」を創設し、植替えを支援

森林資源循環利用促進基金の概要	<p>①人工林の循環利用を促進するため、原木の出荷者及び購入者、木材市場等が連携し、令和3年度に基金を創設</p> <p>②伐採し植替えた森林所有者に対し、本基金から「植替協力金」を交付 ※花粉発生源対策促進事業との併用可能</p> <p>③伐採後1年以内の植替えに限り、伐採事業者にも「植替促進費」を交付 ※森林環境保全直接支援事業を併用した場合に限る</p> <p style="text-align: center;">【事業見込み: 基金造成4,000千円/年、事業量: 28ha/年程度、事業期間: R3～ ※3年目に見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇伐採・再造林を促進するため、県森連等の事業者、木材市場、製材・合板工場等は、県産スギの取扱量に応じて基金に拠出 ◇植替えを促進した森林所有者及び伐採事業者に基金から120千円/ha交付し、所有者負担を1/2程度に軽減 ◇基金による支援を「花粉発生源対策促進事業」等による施業地に限定し、少花粉スギやアテ等の計画的な植栽を推進 <p style="text-align: center;">⇒造林事業者は植替え時の苗を配付事業者から予約購入するなど、生産体制の強化を促進</p> <p style="background-color: #e0f0ff; padding: 5px;">期待される効果 ⇒ 森林所有者の負担軽減による植替え促進と県産材供給量の1万m³以上の増大</p>
------------------------	---

支援する理由	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者にとっては、<u>将来の資産形成につながる</u> ・造林事業者等にとっては、<u>継続的な育林や林産事業につながる</u> ・森林整備や苗木・木材供給を通じて、<u>雇用の確保と産業の振興につながる</u> ・林材業界にとっては、<u>SDGsの推進や構成員の経済的地位の向上につながる</u>
---------------	---



【お問い合わせ先】
 石川県山林協会
 076-240-7950

森林資源循環利用促進基金の事業スキーム

- 基金の趣旨に賛同する原木の出荷者及び購入者、木材市場等が、県産スギの取扱量等に応じて基金に拠出
- 造成された基金から、スギ人工林等の植替えに取り組んだ森林所有者等に対し、協力金を交付

